

住宅用家屋証明書

| | | |
|------------|-------------------------------|--|
| 租税特別措置法施行令 | (イ) 第41条 | |
| | 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外 | |
| | (a) 新築されたもの | |
| | (b) 建築後使用されたことのないもの | |
| | 特定認定長期優良住宅 | |
| | (c) 新築されたもの | |
| | (d) 建築後使用されたことのないもの | |
| | 認定低炭素住宅 | |
| | (e) 新築されたもの | |
| | (f) 建築後使用されたことのないもの | |
| | (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの) | |
| | (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等が | |
| | された家屋以外で宅地建物取引業者から取得したもの | |
| | (b) (a) 以外 | |

の規定に基づき、下記の家屋〔平成・令和 年 月 日 { (ハ) 新築 }
{ (ニ) 取得 }〕がこの規定
に該当するものである旨の証明をします。

| | |
|-----------------|----------|
| 申請者の住所 | 利根郡みなかみ町 |
| 申請者の氏名 | |
| 家屋の所在地 | 利根郡みなかみ町 |
| 取得の原因 (移転登記の場合) | |

令和 年 月 日

群馬県利根郡みなかみ町長

(注) { } の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲む。